

第 1 7 回

奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会

日 時：平成 2 0 年 4 月 2 5 日（金）

午後 6：0 0～

場 所：奈良市人権啓発センター 3 階大会議室

次 第

開 会

1. 議 事

- (1) 第 1 6 回策定委員会議事録概要版の確認
- (2) ごみ焼却施設の候補地選定について
- (3) 新たなごみ焼却施設の整備について
- (4) 「中間報告」に対する意見について
- (5) 今後の策定委員会開催日程などについて

閉 会

(事前配付資料一覧)

資料 3 3 第 1 6 回策定委員会開催概要及び議事録概要版

資料 3 4 ごみ焼却施設の候補地選定について (案)

資料 3 5 新たなごみ焼却処理施設の整備に向けて

(参考資料)

- ・「ごみ焼却施設移転建設計画の策定 (中間報告)」に係る意見募集の概要

《策定委員会の開催概要》

- ・第 1 7 回策定委員会開催概要及び議事録概要版

ごみ焼却施設の候補地選定について(案)

候補地区の比較検討

第16回策定委員会における意見を受け、選ばれた15箇所の候補地区について、比較検討資料を作成。

資料の作成方法

- 1) 基本条件① 300メートル以内に学校、幼稚園、保育園及び病院等がなく、住宅地群に近接していないこと。

住宅地の近接状況

- ・ 候補地区内において、既存の隣接する住宅地からの距離を100m以内とした近接条件について調査し、該当する範囲を緑色で表示した図面を作成。

- 2) 基本条件④ 防災面に配慮するため、災害の危険性がある地域は避けること。

活断層の近接状況

- ・ 地震の活断層からの距離が300m以内の範囲について調査し、該当する範囲を紫色で表示した図面を作成。

- 3) 候補地の敷地形状からの検討

- ・ 候補地区内において、焼却施設の建設に必要と考えられる敷地幅(約130m)を確保出来るかどうかについて調査し、狭隘な箇所については除外した。

(まとめ)

上記の1)住宅地の近接状況、2)活断層の近接状況の条件による重ね合せ図、並びに3)候補地の敷地形状からの検討を加えた図面を作成し、残された区域の空き地面積を計測して概ね10%ほどが確保できるかどうかについて調査した。

次のページに一覧表を示す。

候補地区の空き地面積 一覧表

(単位:ha)

候補地区	地区の面積 (赤色枠)	比較検討項目による 区域の除外条件	残された区域の 空き地面積 (黄色枠)	
③-2	13.43	・住宅地からの距離100m以内		8.70
③-3	35.80	・住宅地からの距離100m以内 ・活断層からの距離300m以内	A	1.30
			B	0.21
③-4	111.12	・住宅地からの距離100m以内 ・活断層からの距離300m以内 ・敷地形状が狭隘	A	4.96
			B	20.05
⑤-1	61.86	・住宅地からの距離100m以内 ・活断層からの距離300m以内 ・敷地形状が狭隘	A	0.52
			B	18.86
⑤-2	39.23	・住宅地からの距離100m以内 ・活断層からの距離300m以内	A	0.13
			B	0.56
			C	1.95
			D	0.56
⑤-4	42.54	・住宅地からの距離100m以内 ・活断層からの距離300m以内 ・敷地形状が狭隘	A-1	7.26
			A-2	3.25
			B	0.22
⑤-5	59.34	・住宅地からの距離100m以内 ・活断層からの距離300m以内	A	6.63
			B	5.65
⑥-1	25.51	・住宅地からの距離100m以内		14.90
⑥-2	42.02	・住宅地からの距離100m以内		33.30
⑧-1	30.11	・住宅地からの距離100m以内		21.97
⑧-2	45.06	・住宅地からの距離100m以内		33.60
⑨-1	79.97	・住宅地からの距離100m以内		79.90
⑨-2	28.94	・住宅地からの距離100m以内		20.38
⑩-1	38.84	・住宅地からの距離100m以内		30.12
⑫-1	16.18	・住宅地からの距離100m以内 ・活断層からの距離300m以内		1.38

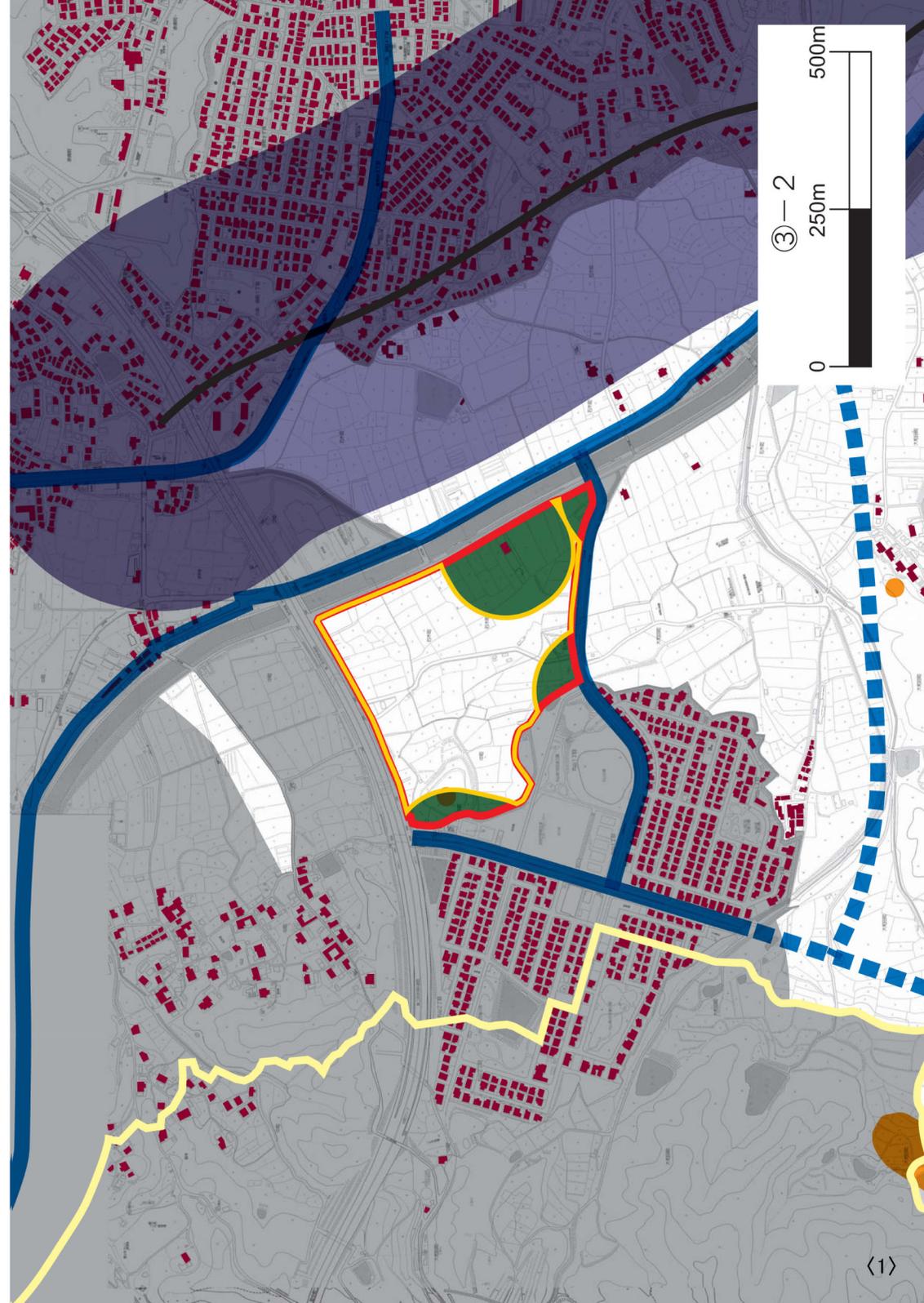
※ 候補地区内において住宅地からの距離条件等により空き地が分断された場合は、枝番表示によりそれぞれの面積を計測した。

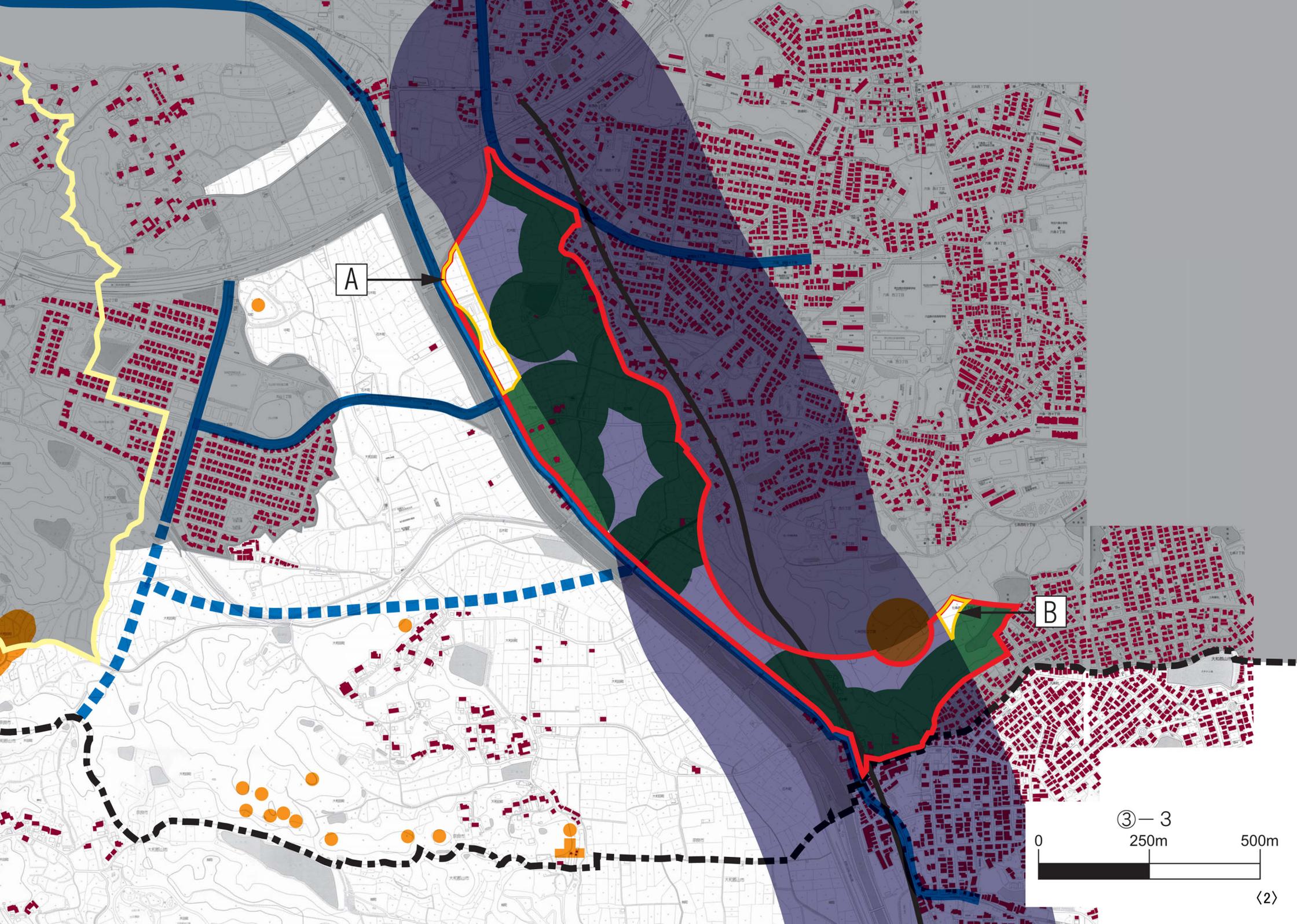
三次選定における候補地区の選定マップ

図面作成要領

凡 例	
	市界線
	狭域候補地区の区域
	①上記の狭域候補地区で住宅から100m以内及び活断層から300m以内の区域を除いた候補地区 ②焼却施設の建設に必要と考えられる敷地幅を確保できない狭隘な区域を除く
	ゴルフ場
	広域候補地の選定マップにおける除外範囲
	①300m以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件（住宅地群を除く）
	②自然環境を保全するための、自然公園地域、風致地区、環境保全地区等
	③10ha以上の空き地が確保出来ない区域 ④他の施設が立地(住宅、寺社、工場等が点在している)する10ha以上の空き地
	世界遺産におけるバッファゾーン、ハーモニーゾーンに指定されている区域
	急斜面のため、敷地の造成が困難な区域（斜面の勾配が概ね1：2以上の急勾配の範囲）
	地すべり防止区域
	文化財
	住宅（住宅地図等を参考に調査し、会社の事務所及びテナントビル、倉庫等は除外）
	住宅から100mの範囲
	国道、県道、都市計画道路等の2車線以上の道路で、かつ、大型車両が通行可能な道路
	都市計画道路（未整備）
	上記の道路より500mの範囲
	風致地区境界線
	活断層
	活断層より300mの範囲

注) 土地利用関係における規制等の詳細については、それぞれの担当行政機関にお問い合わせ願います。



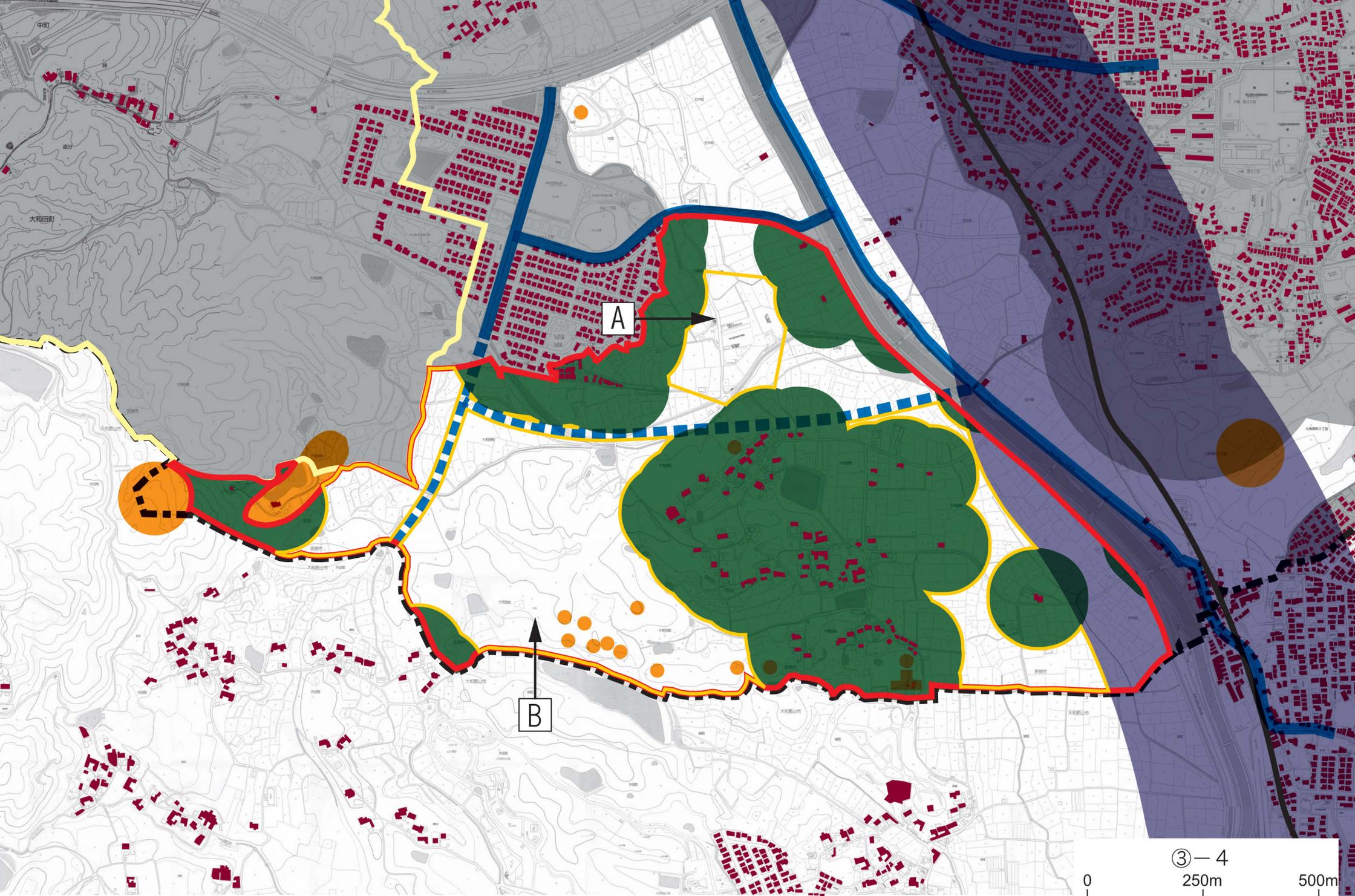


A

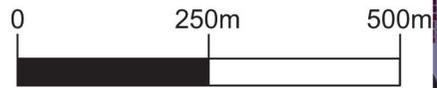
B

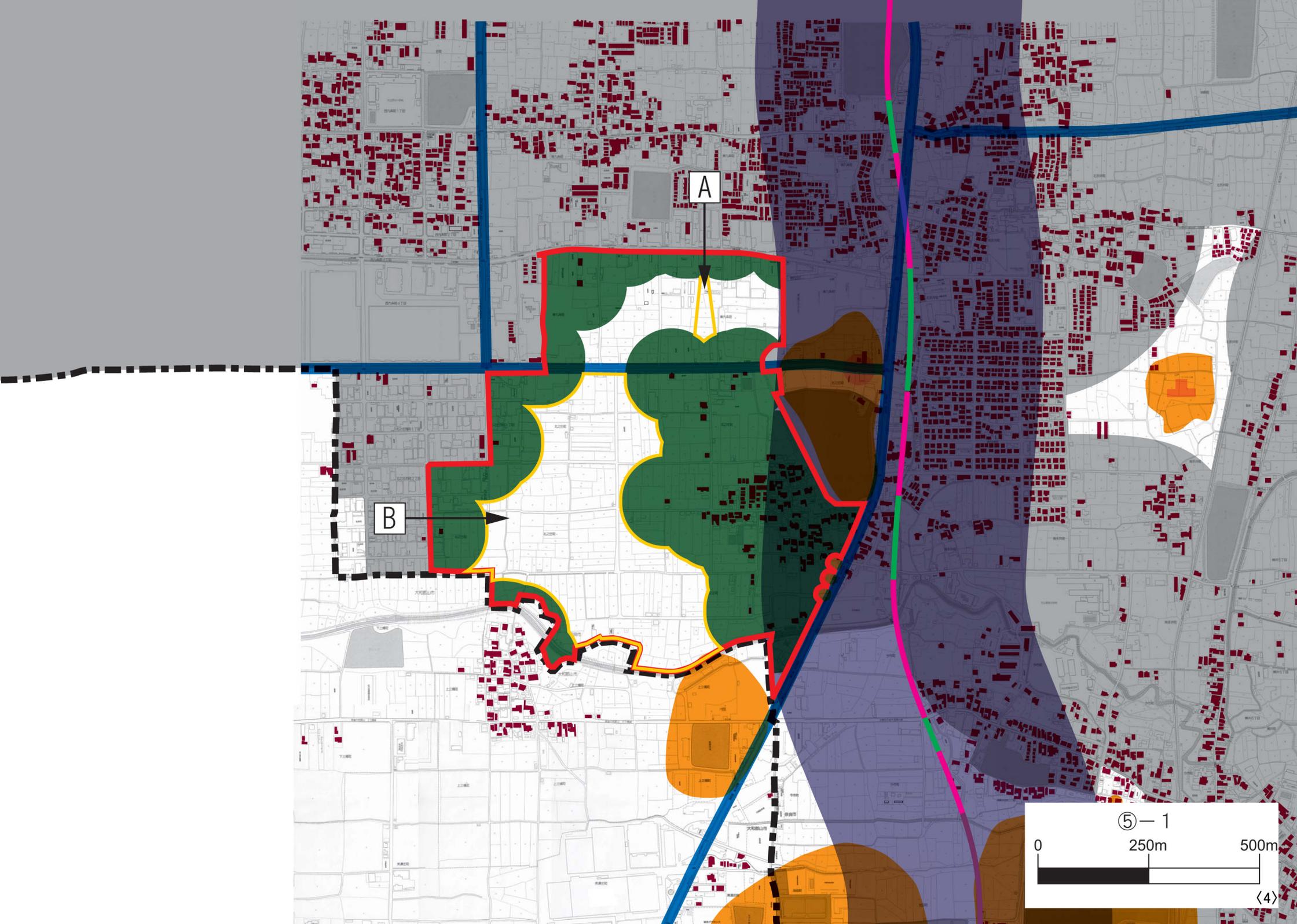
③-3





③-4

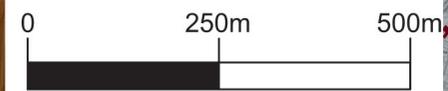




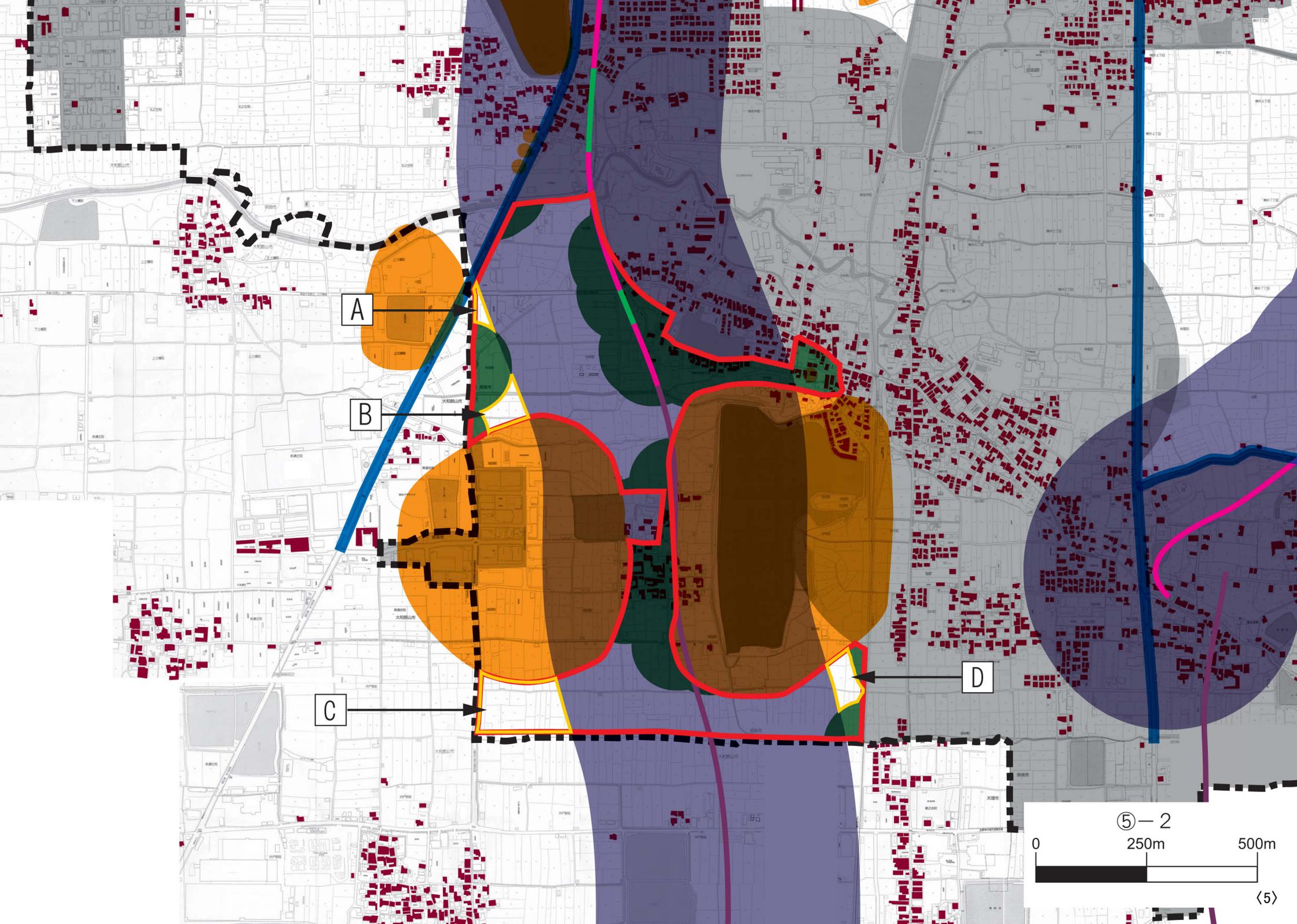
A

B

⑤-1



<4>

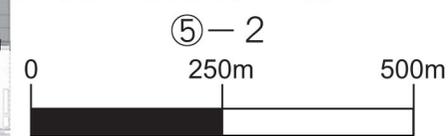


A

B

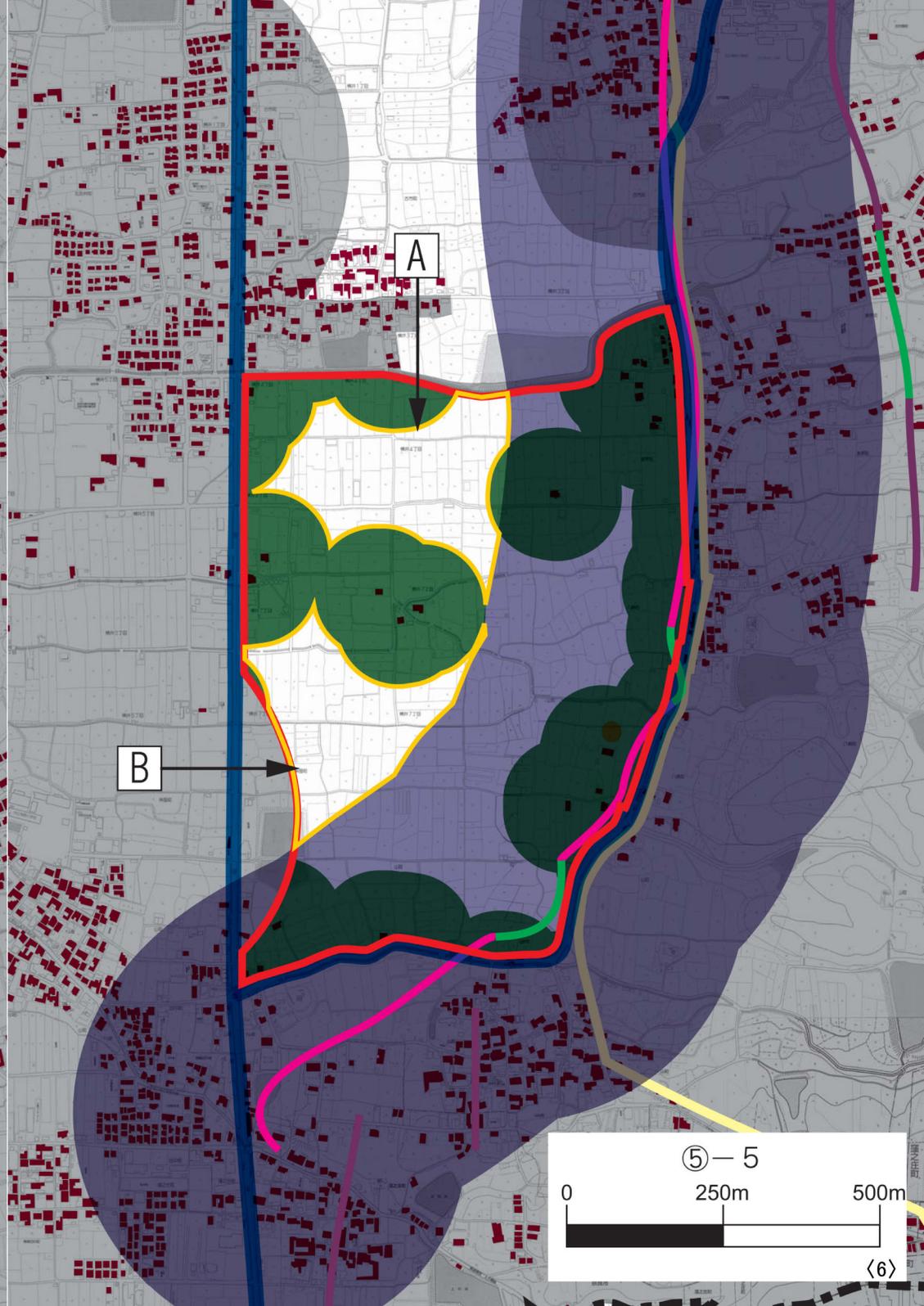
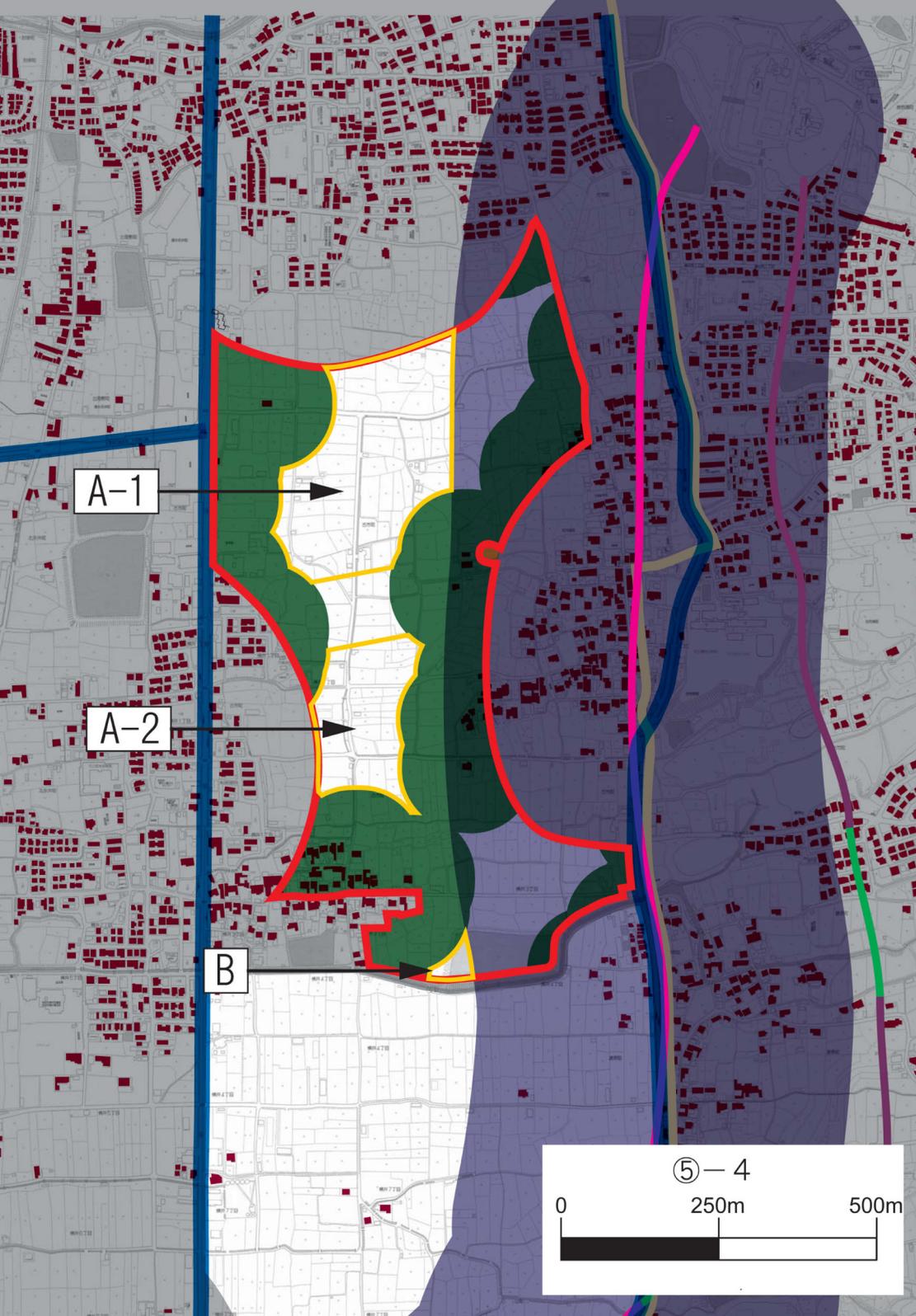
C

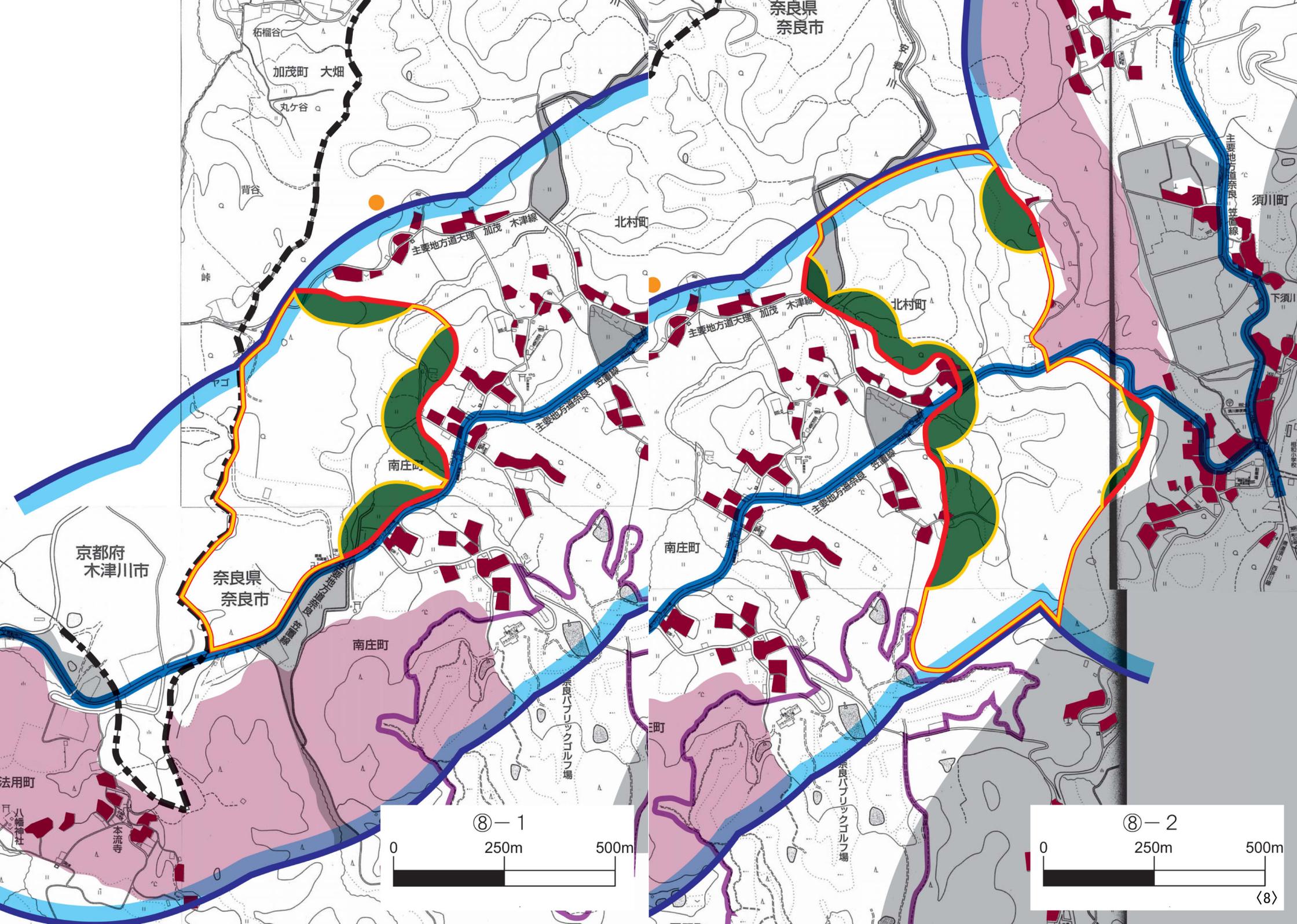
D



5-2

<5>





奈良県
奈良市

加茂町 大畑
丸ヶ谷
背谷

北村町

主要地方道天理 加茂 木津線

主要地方道天理 加茂 木津線

主要地方道奈良
加茂線

主要地方道奈良
加茂線

京都府
木津川市

奈良県
奈良市

南庄町

南庄町

加茂川

奈良ハブリックゴルフ場

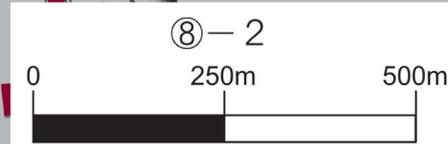
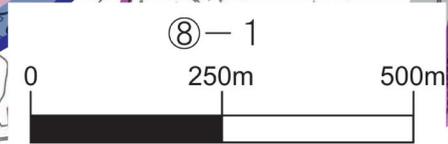
奈良ハブリックゴルフ場

須川町

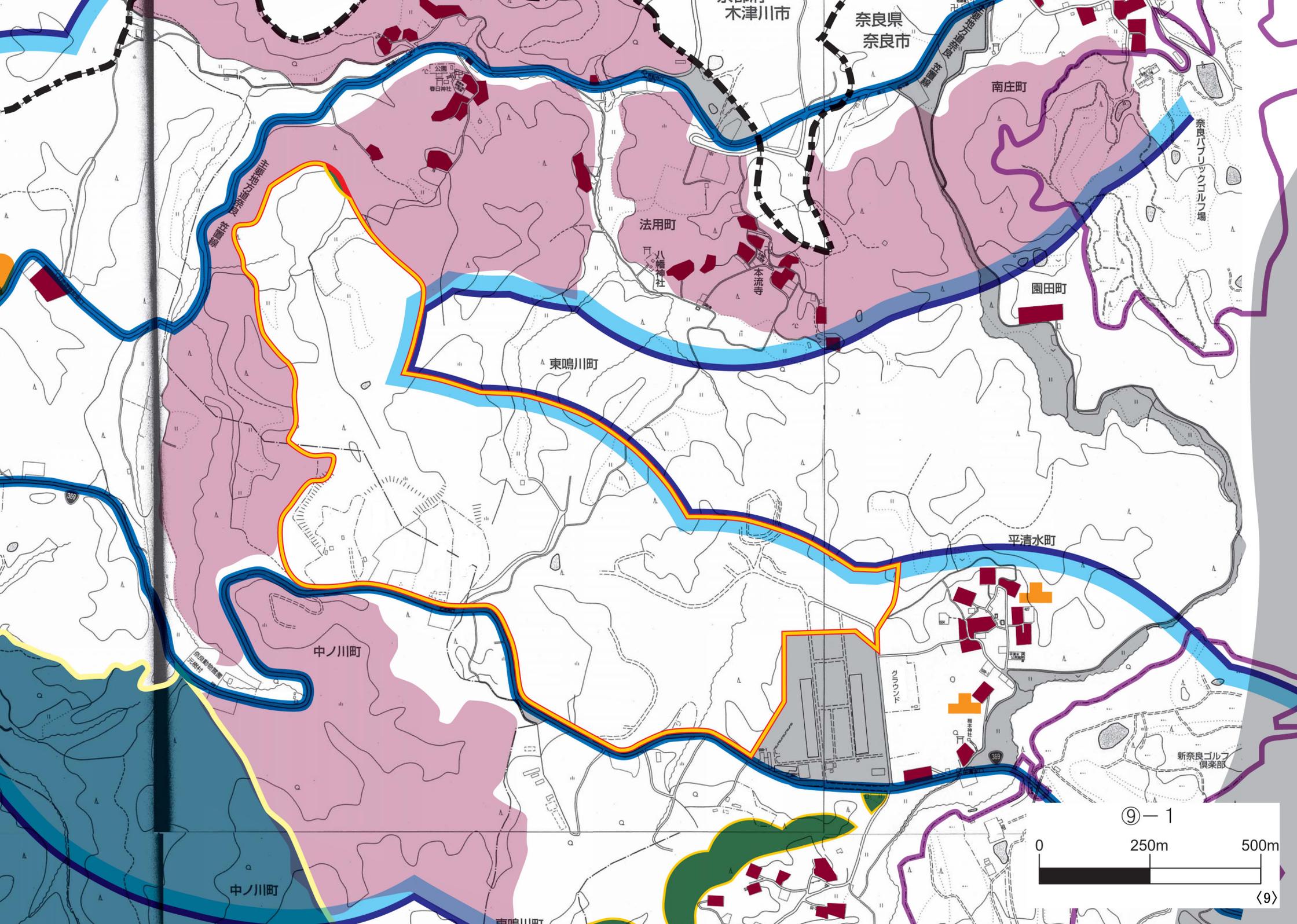
下須川

⑧-1

⑧-2



〈8〉



木津川市

奈良県
奈良市

南庄町

奈良パブリックゴルフ場

法用町

園田町

東鳴川町

平清水町

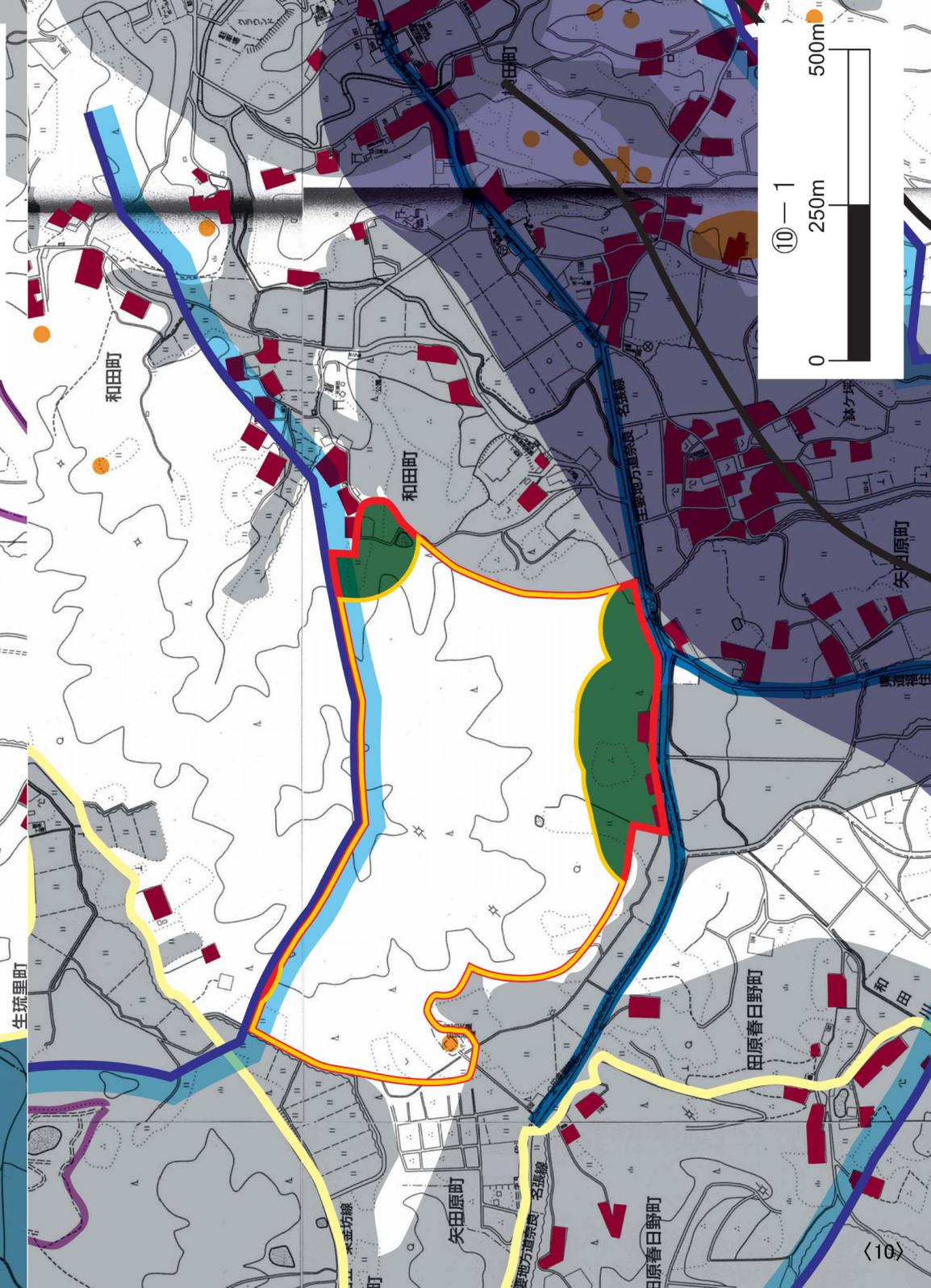
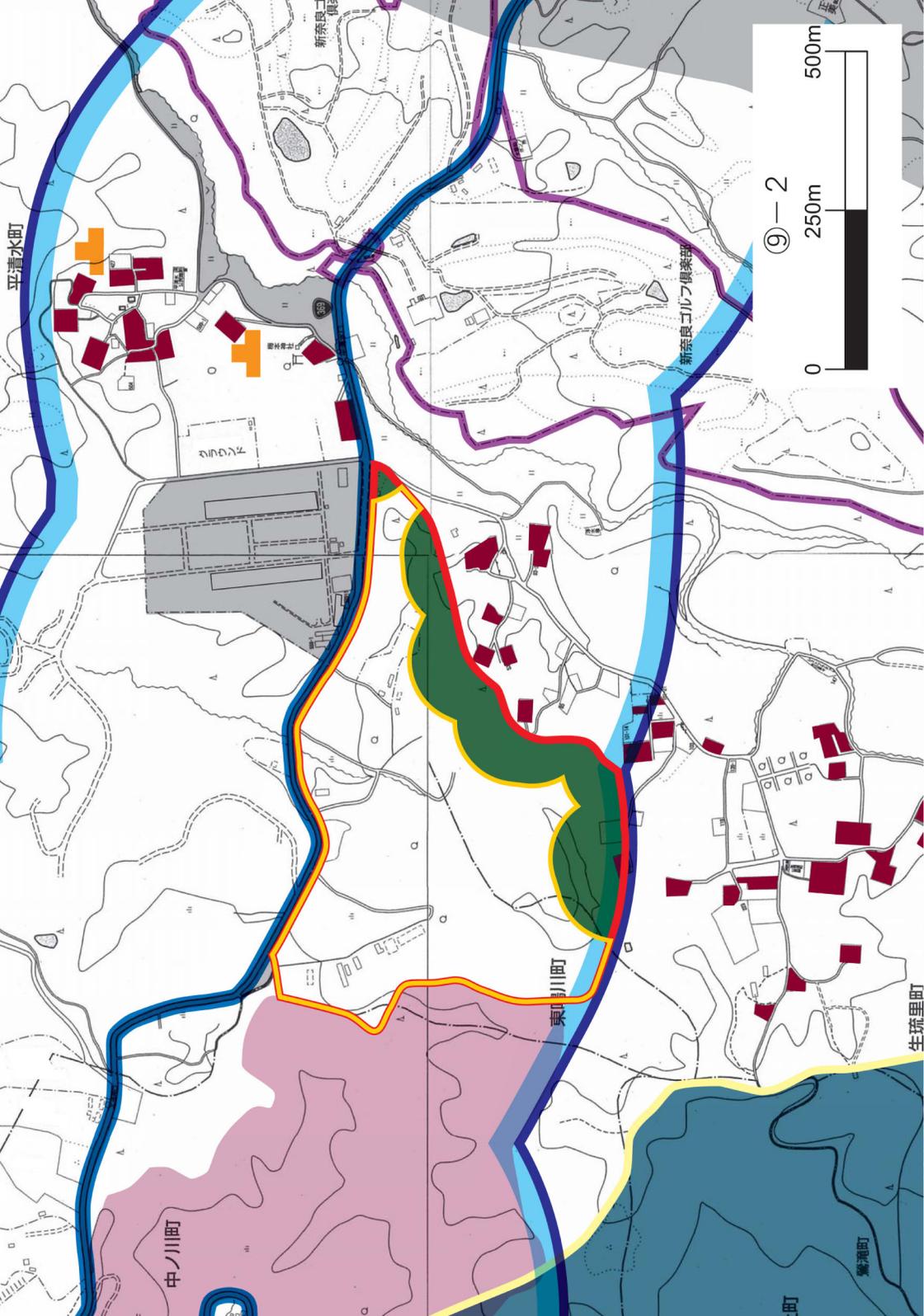
中ノ川町

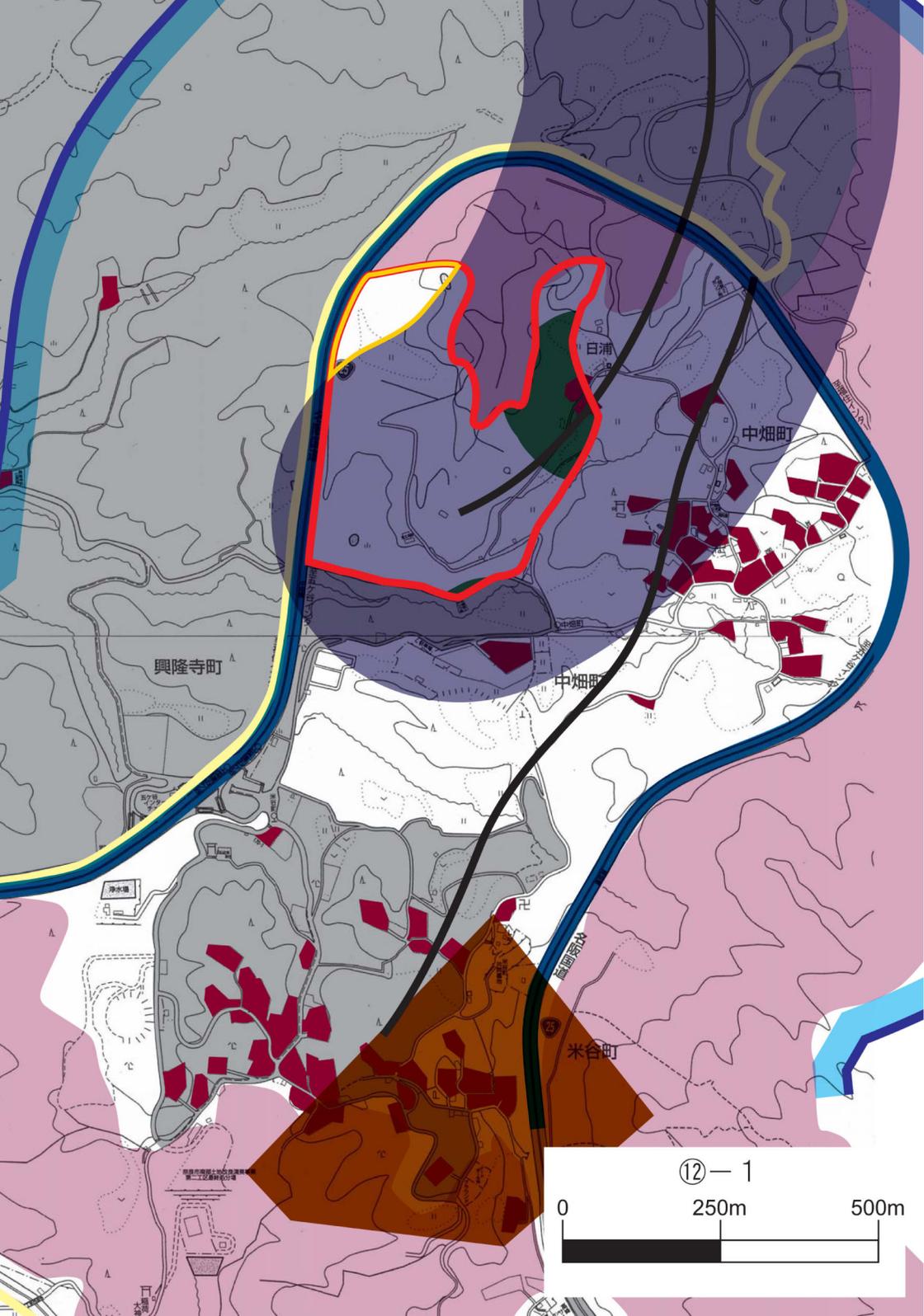
中ノ川町

9-1

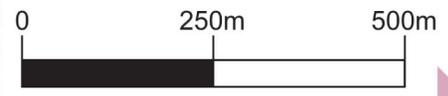


(9)





⑫-1



新たなごみ焼却処理施設の 整備に向けて

奈良市

●なぜ環境清美工場の 建て替えが必要か？



- I. 現工場は、稼働後すでに23年～26年を経過し老朽化が進んでいるとともに、今後のごみ量の推移やごみ質の多様化に対応するため、新しい焼却施設の整備が必要な時期に来ています。
- II. 現在の環境清美センターでは空き地スペースが少ないため、適切な施設の整備計画が立てられない事や、工場を稼働しながらの建て替え工事は、市民の持ち込みを含めごみの収集・運搬業務に支障をきたす等多くの課題が生じます。
- III. 現工場の周辺地域では急速な都市化が進んだことから移転を求める公害調停が申請され、話し合いの結果、平成17年12月にごみ焼却施設の移転を主旨とした調停が成立しました。
- IV. これらのことから、現在の環境清美センターを移転し、新たに循環型社会形成の推進を図るためのごみ処理施設として建設することとなりました。

●現在の環境清美工場(ごみ焼却施設)

現在の焼却施設は1基が1982年(昭和57年)に、3基が1985年(昭和60年)に稼働し、整備が早かった1基は2008年度(平成20年度)に稼働後26年となります。

- ❖ 環境清美工場(焼却施設)
- ❖ 所在地 環境清美センター(左京五丁目)
- ❖ 処理対象物 : 燃やせるごみ、破碎可燃ごみ、事業系ごみ(可燃)等
- ❖ 処理能力 : 120t/日×4基
- ❖ 型式 : 全連続燃焼式(ストーカ式)
- ❖ 設計発熱量 : 800~2,000kcal/kg
- ❖ 竣工・稼働 : 1基:1982年(昭和57年)3月
: 3基:1985年(昭和60年)8月

●循環型社会形成のための 新ごみ処理施設

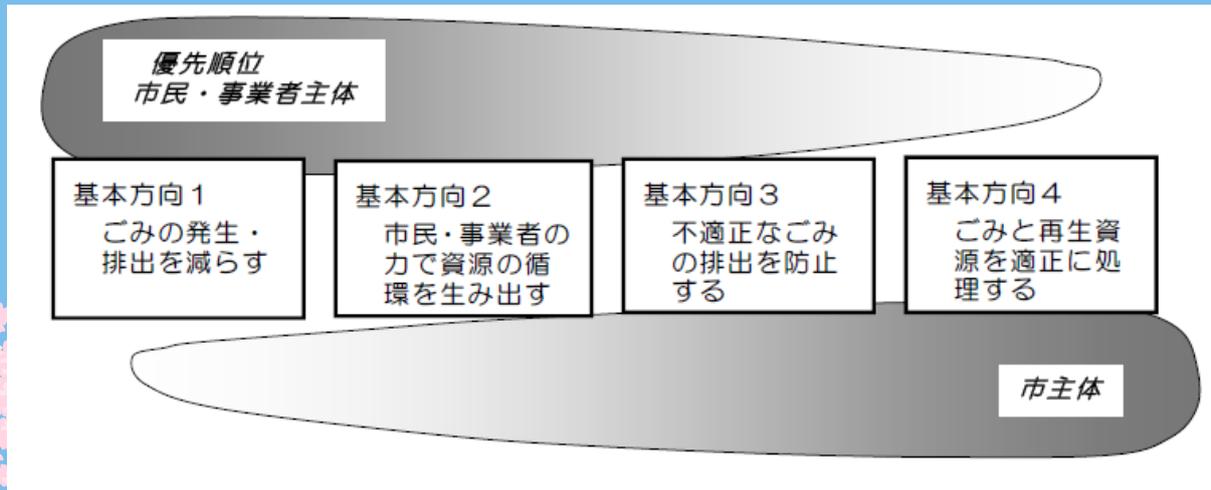
「廃棄物等の適正な循環的利用・処分システム」を構築し、循環型社会の形成するための拠点としての役割を担うことが新施設に求められます。

❖ 現在の再生資源の中間処理施設は仮設なので新たな資源化を担うリサイクルセンターの整備が必要です。

❖ エネルギー回収、マテリアル回収を総合的に行うことができる新たな中間処理施設の整備が必要です。

●奈良市のごみ処理基本計画

- ❖ 市のごみ処理基本計画には4つの基本方向を示しています。施設整備は、このうち基本方向4にあたるもので、前段の基本方向1から3を踏まえながら新たな中間処理施設の計画を検討していきます。



●循環型社会に対応した施設の整備

【基本的な整備の考え方】

- I. 循環型社会に対応した資源化やエネルギー回収が可能なりサイクルセンター及び熱回収施設などの整備を進めます。
- II. 周辺的生活環境、自然環境の保全、安全・安定的な処理を重要項目として整備を進めます。
- III. 市民には、よりよい施設整備が行われるように、施設整備計画を策定する段階から注視いただき、積極的な参画をお願いしていきます。

●どのような施設を作るのか

【循環型社会形成にふさわしい施設整備のため】

- 環境負荷を低減するための技術、資源と熱の効率的な回収と有効利用のための技術を積極的に導入します。
- 既存の仮設施設に代わる安定的な施設として、再生資源の中間処理と保管の機能を持つ施設とします。
- ごみ減量・資源循環に関する啓発、体験学習等を行うための機能も併せ持つものとし、市民に不用品交換、修理などの機会を提供できるようにします。

●環境負荷の低減、資源と熱の効率的な回収と有効利用のための技術を検討・選択します。

①環境負荷の低減・・・

高温での燃焼等の燃焼管理により、ダイオキシン類等の発生抑制、高度な排ガス、排水処理により環境負荷を低減できるシステムを検討していきます。

②資源化、有効利用・・・

焼却により生じた焼却灰を有効に利用できる技術について検討していきます。

③熱の効率的な回収・・・

焼却時に生じる熱エネルギーの利用について検討していきます。

第17回策定委員会開催概要及び議事録概要版

件名	第17回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会	
日時	平成20年4月25日（金） 18:00～20:10	
場所	人権啓発センター3階 大会議室	
出席者	委員	今井範子、岡本志郎、片山信行、木内喜久子、國領弘治、阪本昌彦、佐藤真理、田中啓義、古海忍、坊忠一、三浦教次、森住明弘、安田美紗子、山口裕司、吉岡正志、吉田隆一、四元信義、渡邊信久
	事務局	岩井部長、和井田次長、仲参事、山下課長、堀内工場長、吉住課長、松本補佐、森嶋補佐、平木主任、深村主任
	コンサル	館田剛志、大木雄介
記録作成者	奈良市施設課	
配付資料	資料33 第16回策定委員会開催概要及び議事録概要版 資料34 ごみ焼却施設の候補地選定について（案） 資料35 新たなごみ焼却施設の整備に向けて （参考資料） ・「ごみ焼却施設移転建設計画の策定（中間報告）」に係る 意見募集の概要	
会 議 内 容		
部長挨拶 1. 議 事 (1) 第16回策定委員会議事録概要版の確認 (2) ごみ焼却施設の候補地選定について (3) 新たなごみ焼却施設の整備について (4) 「中間報告」に対する意見について (5) 今後の策定委員会開催日程などについて 閉 会		

	意見要約内容
事務局（深村）	<ul style="list-style-type: none"> ● 本日は、奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会の第17回目の会合でございます。郡嶋委員、田中幹夫委員、元島委員におかれましてはご欠席の連絡を頂いております。 <p>4月1日付の事務局職員の異動の紹介。</p>
事務局（岩井部長）	「部長挨拶」
事務局（深村）	<ul style="list-style-type: none"> ● 出席状況ですが、委員総数21名の内、14名のご出席を頂いており、本日の委員会は成立していることをご報告申し上げます。
事務局（深村）	<p>「資料確認」</p> <p>本日の次第及び資料33 第16回策定委員会開催概要及び議事録概要版 資料34は内容に訂正がありましたので、本日お手元の方にお配りしております、「ごみ焼却施設の候補地選定について（案）」に差し替えをお願い致します。</p>
渡邊委員長代理	<p>1. 議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 資料34の差し替えの件ですが、最初に頂いてた分で表現が分かりにくいところがあるので、変えて頂いた経緯がございます。
渡邊委員長代理	<p>（1）第16回策定委員会議事録概要版の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 議事録ですが、修正箇所等ございましたでしょうか。事務局に何か連絡は来ていますでしょうか。
事務局（深村）	<ul style="list-style-type: none"> ● 7頁の下から6行目の8.7㎡という表現ですが、8.7haの誤りではないかのご指摘を頂き、これは訂正して、公開させて頂く予定です。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 議事が終わるまでにお気付きの点特になかったら、この会が終わる頃にはご承認頂いたものとして扱わせて頂きます。
渡邊委員長代理	<p>（2）ごみ焼却施設の候補地選定について（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中間報告では15ヶ所を出している訳ですが、その後これとこれは削れるんじゃないかという話は出てきております。今回は地図を見ながら絞込み作業に入る訳です。事務局から説明を頂いて、ご議論を頂きたいと思います。
事務局（吉住）	<p>「資料34について説明」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本条件①「住宅地群に近接していないこと」住宅地からの距離が100mの範囲について調査。 ・基本条件④「災害の危険性がある地域は避けること」活断層から300m以内の範囲について調査。 ・候補地の敷地形形状からの検討、約130mの敷地幅を確保できるかどうか調査。

渡邊委員長代理	<p>重ね合わせた図面を作って、候補地域を計測して、概ねどれ位の面積が残るかを調査。</p>
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 只今のご説明、現在の収集運搬コストに比べて1.数倍と。3倍4倍となれば、これはもうという話になる訳ですが、収集運搬のコストの計算方法について、どのようにやったのか、お願いします。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 奈良市が収集している一人当たりのごみ量は約433gです。事業系のごみは入ってないですが、各小学校区における市民の人口が統計で出ておりますので、小学校に市民の皆さんが仮にごみを持ってきた場合、どれ位のごみが発生するか、そこから焼却施設に運ぶにはどれ位かかるかを計算した数字です。
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 130mの考え方を教えてもらいたい。それと⑥-1が狭く見えたので、この幅はいくら位になるのかお願いします。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 敷地幅130mをどう決めたかですが、他市の清掃工場の幅を調査させて頂いて、現在の焼却工場に比べて建築面積が倍位で、9,000㎡から10,000㎡の同等規模の敷地面積が必要になります。ごみピットの幅とか、焼却炉を並列して置く幅とか、90mが最低でも必要という設定をさせて頂きました。道路幅を10mに設定して両サイドで20m。道路の外側に、民地との隣接は緑化を図って、周辺環境に配慮した植栽帯を最低でも10mは両サイドに必要ということで、130mが妥当という設定をさせて頂きました。
事務局（吉住）	<p>⑥-1で、東側にいびつなエリアがあり130m幅が確保できるかというお話で、130mの幅はとれないですが、南側の急傾斜地に位置付けられてる場所は、奈良市の公社が保有してる土地であり、緑地帯として有効利用できるので、130mルールを一部適用を除外する形で整理をさせて頂いたところでは。</p>
森住委員	<p>この狭いところで88m程ですが、この部分は、急傾斜地という設定して、除外してありますが、市の公社並びに宅地造成事業の方で持ってますので、融通効く造成計画が立てられるので、削除していない状況です。</p>
事務局（仲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 一番狭いところ、削ったとして、ヘクタールとしては。 ● 10ヘクタールは取れます。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 広い所だけで10ヘクタール取れる訳ですね。全部で15ヘクタールありますから。建築的にも、そっちの方に建てたら、空き地になる訳ですね。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 130mというのは、建物が90で、道路が10で、緑地が10で、道路と緑地は2ついるからという。
古海委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 幅が130mという話は出てくるんですけども、その直交する側の長さの方はどうなります。
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 長方形の工場がほとんどですけど、短辺が90mで、長い方では約110mから120mという形が、新しい施設では、建築面積は約9,000㎡から10,000㎡が一般的という考え方です。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 10,000㎡ということは、100m×100m。建物だけで1ヘクタールということですね。周囲の緩衝緑地とかストックヤードとかリサイクル関連の場所を考え

<p>三浦委員</p> <p>事務局（吉住）</p>	<p>て、余裕を見て10ヘクタール位は必要という考えでいいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ごみ収集運搬効率の説明では渋滞等での所要時間がコストには反映されてなかったと思うんですが。
<p>渡邊委員長代理 事務局（吉住）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 2車線の大型車両通行可という道路の移転候補地までの小学校に集まったごみを、どれ位の距離があるかと、どれ位の時間がかかるか平均時速を出して計算しておりますので、各々道路ごとの停滞状況を加味した計算にはなっておりません。計算が難しいかなと思うのです。
<p>三浦委員</p> <p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 渋滞に関する情報が入っておらんということですね。 ● よその市町村も収集運搬コスト等の比較をされてましたが、渋滞対応は出されてないし、時間帯によって渋滞状況が大きく変わるので、検討には入れないでしております。
<p>三浦委員</p> <p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 混むところに行ったら、効率が悪い訳ですから、運搬コストとしては高くなりますな。 ● 距離と人口密度でしてるという訳ですね。土地の広さと形状ということで、資料34の一覧表で、一つ一つ潰していったほうがいいと思うんです。③-2は△位にして、③-4Bがかなり広いので、候補として残ると思いますが。それから⑤-1Bですか、次が⑥-1、⑥-2、⑧-1、⑧-2、⑨-1、⑨-2、⑩-1までが10ヘクタール以上であると。注意しておかないといけない点がありましたら、頂きたいんですけど。
<p>A委員</p> <p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 2点あると思うんですが、季節による風と恒常的な風の向き。それから標高の高さですね。全体の中で考慮すべき点かと思います。住環境で、今回たまたま100mで切られてる訳ですけども、多くの住宅が集中しているところと、そうでないところで、100mの意味が相当変わってくると思うんです。
<p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 今のお話は100mということもあるんですが、住環境のことを考えて風向きですね、季節に特有な風も考えて。一年間の風向きのことを考える。それから標高ですね。煙突が高いといっても谷の中に焼却炉があって、上に家があったら、その家から見たら煙突低いですから、気を付けるべきかと思います。今のご指摘で言うと、③-4とか、⑤-1は、マイナスのポイントは付くと思うんですけど、第3次選定の最終の時には十分な配慮をしたいと思います。
<p>三浦委員</p> <p>渡邊委員長代理</p> <p>佐藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ③-2は△のままというのはどういうことなんでしょうか。 ● これ8.7ですよ。これはどう取り扱ったらいいでしょう。 ● 少し精緻にやってみましたので、私はこの段階では、△③-2も除いて③-4B、⑤-1B、⑥-1、2、⑧-1、2、⑨-1、2、⑩-1で、9ヶ所になります、9ヶ所にしていいのではないのかな。厳密に10ヘクタールでなければならないことはないですけど、その数字で作業ずっと積み重ね続けてきておりますので。
<p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ここで復活するのもおかしいですね。③-2は8.7ですけども、10を下回りますので、これは候補から落ちると考えたらいいかと思います。

森住委員	● 落ちるという表現使わない方がいいと思うんです。議論の対象外に置いておく。棚上げですね。ここに戻ってこないといけない事態も有り得ますからね。
渡邊委員長代理	● 少し外へ置いておくということで、考えておきたいかと思います。 僕は土地を取得できるのかは大きな要因になってくると思うんです。住環境への配慮とか、渋滞が入ってないというお話もありましたし、定性的なものを加味しながら、3次選定の結論へ持っていきたいと思っている訳です。
事務局（吉住）	● 15ヶ所から9ヶ所に絞り込んで頂きましたが、3次選定においても、基本条件を元に、候補地として適正、平均的、不適切という形で、評価基準を次回に提案して絞り込んで頂く方法があると思います。風向き、住宅地の密集度は、比較項目としては整理しにくいので、委員の思いを入れた選定方法も考えられるので、次回叩き台として、ご説明させて頂いてもと考えております。
渡邊委員長代理	● 今までは検討の対象からある要件を満たさなかったら少し離しておきましょうという絞りこみをした訳ですが、最後はいわゆるランキング、点数つけてという形になっていく。さらに定性的なことを各委員からの意見を踏まえながら決めていったらと思うんですが。土地の取得性にかかわる情報、地権者が何名、どのような用途に使われていてというのも絞り込み作業の中に入れて頂きたいのですが、どれ位可能なんでしょうか。
事務局（仲）	● 土地の所有者の件ですが、作業を進めております。資産税の方に、土地の区域を絞り、所有者の依頼をかけようと考えております。次の委員会に、出来上がった部分は報告させて頂こうと考えております。
四元委員	● ⑥は別として、⑧、⑨、⑩。相当広いですね。ここを選定しても、この中のどこがいいのかという絞り込みが出てきますね。地番調べるとしたら、そっちの方が先なんじゃないですか。
事務局（仲）	● 現在、地図に落とす作業をやっているところでございます。
渡邊委員長代理	● 6月3日には、全部は無理そうだというお話ですが。取得性に関する情報だけじゃなくて、基本条件に立ち返って、定量的ランキング的な比較検討を行って、各委員からの、ここはちょっととかいうものを入れて、取得性に関する情報も盛り込んで、3次選定にもっていけたらいいと思いますが。
森住委員	● その考え方に対して、異論がありまして、土地が買えるか買えんかは、9割5分位ウエイトを占めてるんです。ウエイトの低いところで評価しましても、三次選定の評価項目、基準を設けてというやり方は、今の段階でも、あまり意味がないんです。今大事なのは土地の取得ですから、して頂きたいのは地権者の数。この中で絶対心情的にも、売らない立場の人達もおられる訳で、いないかどうかを調べるのは大事なことです。6月の段階で中間報告をもらいたい訳です。 ③の地区の方は反対の方が非常に多いでしょ。当然地権者が含まれてる可能性ありますね。地権者が反対の署名しておいて、売るとは言いにくいですね。反対署名された中で地権者がおるかどうかは調べることでできますね。

<p>渡邊委員長代理 事務局（仲）</p>	<p>2点目は、定性評価と定量評価と分けておられますけど、その論理立ては意味ないです。例えば、用地の買収にかかるコスト。なんで定性評価ですか。コストなんて定量評価できるでしょ。連続分布かデジタル分布かの差であって、定量と定性と分けるのおかしいですよ。評価は全部点数ですべきであるし、個人の主観が表れる思いなんて入れたらだめなんですよ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地権者の数と絶対売らない人というのですか、不動産情報、ローラー作戦で見ると、重要性高いので、そういう調査は可能ですか。
<p>渡邊委員長代理 森住委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 土地の所有者、反対されてる方もおられるんじゃないかと、次の6月までには調べさせていただきます。 ● 風向きとか標高に関する件は地図の数字ではでないもので、それを指して僕も申し上げたんですけども、これも重み付けをしながらランキングの中に、最終的にはどっかで入れていかないといけないと思うんですが、難しいですね。
<p>渡邊委員長代理 三浦委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 風向きにつきましては、年間の風向風速計ありますからね、データが。主方向がどの方向かは、データで出てくるんですよ。標高も、煙突の高さと地盤の高さを比べましたら、定量評価できますから、定性評価と違うんですよ。 ● 環境アセスメントの計算の仕方は、まさに定量ですから、それががんとやれという考えですね。 ● 公害調停での期限、オーバーしてる状況で、早く作業しようと思いましたが、条件さえ整ったら売りたいところを先に潰すことができないんでしょうか
<p>事務局（仲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 要望を受け取っている土地もございます。東部地域の連合会の方から条件付きでの要望を頂いております。柳生、南之庄、田原それから名阪沿いのところ、基本的に反対だと。来るならば、交通渋滞してる県庁前から奈良阪の柳生行く交差点と田原の方の能登川の交差点のところを何とかせえと。拡幅して交通渋滞を無くすならやむを得んだろうと頂いております。渋滞を起こしているところは市道ではございません。県道、国道です。市としても早いこと整備してくれと要望は致しております。しかし、道路の両端に住宅地がありますので、拡幅しにくいということでございます。朝晩の通勤ラッシュと観光の交通が渋滞してるということで、遷都1300年、色々とイベントありますが、観光対策として道路をどのようにしていくのか、奈良として考えていく必要があると思います。何とか整備をお願いしたいと、要望を続けていく訳でございます。東部地域の皆さんの要望は拡幅が、絶対条件になっておりますので、先生方のご助言があれば頂きたいと思っております。
<p>三浦委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 二つの交差点の話が出てましたが、一つは東部の方からの要望で青山を經由する、州見台に抜ける道ですね、もう少しで完成すると。もう一つ県道80号線、寺山霊園を抜ける道が、途中まで出来てるんです。これは県道だそうで、奈良市の霊園の前を抜けてこないといけないのと、もう一つ高畑から真直ぐ100年会館の方向に降りる道ですが、春日大社の所領が、ひっかかっているんで、道の拡幅が難しいということで、工事中で投げ出してますから、県、木

B委員	津川市に交渉するなり、難しいなあで終わってたら話は進みませんから、積極的にお願いしたいと思います。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 国道369号線の沿線。東部山間の自治連合会が、賛成とは言わんですけども、前向きの意見が出ておるようでございます。この地域は、生活道として非常に重要な地域なんです。国道は国、県道は県、市は市という形の道路の併用がある訳ですので、その難しいところを皆さんの力で何とかしてもらいたい。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 9ヶ所の絞込みが出来た今後、一番重要なのは地権者の件だという話で、段階的にやるのではなくて、並行してやれば早くすむと思います。地権者の件で3つ出てきたと思います。一つはローラー的に9ヶ所、全部地権者を調べることです。2つ目が反対者の地権者がいれば難しいので、排除をしていく作業。3つ目は賛成してくれる可能性のあるところについて、条件を整備していくということ。3つ目の条件整備の方は、2つに分かれて、行政の方が積極的に他の部署とも交渉し、何かできないかと進める作業をすることと、肯定的な可能性のある地権者には早急に会いに行つて、どこらへんまでなのかを聞いていく作業だと思います。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 市の一存で手をつけられない道路がある訳ですね。観光的な要素からして、県とか国と協同して事態の改善を図ることができるように。それは市長に動いてもらうことが最も望ましいと考えたらいかがでしょうか。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 今の一連の議論に賛成ですが、公害調停で確認をされたのでは、「平成20年3月末で候補地を選定をすると」。次の項目で「23年3月末を目標に環境アセス手続きを経た上で、新施設の用地を確定。所有権又は用益権の取得」となっておりますが、このペースだと相当遅れる可能性がありますので、9ヶ所を単純に全部あらっていくよりも、もう少し積極的に動いて、並行して追及すること大事だと私も思います。当初この委員会をどのように運営していくかというときに、分科会も活用していったらいいじゃないかと議論がなされたと思うんです。一つの方向として東部地域が、有力な候補地だということが浮上してきてるんじゃないのかなと。道路の問題は条件で出されていて。これは容易な課題ではありませんけれども、条件を示しつつ、そういうことであれば受け入れましようという話もでておると。東部地域の中には、市が所有している土地もありますし、積極的に候補地に取り上げてくれと申し出のところもある訳ですから、私はこの道路問題は、道路の専門の部署の人達にも、県とか国とかの知恵も借りる必要がありますから、分科会方式を設けて、作業やっていくことを今日でも決めて頂いたらと提案をしたいと思います。
	<ul style="list-style-type: none"> ● その方向で、私もやった方がいいと思いますが、具体的には、東部の方は4車線化を望まれている訳です。ルール上、可能かどうか調べまして、4車線道路につきましては、交通容量がいくら以上でないといけないという基準があるかないかと、渋滞を解消するには、国がどういうメニュー用意してるのか調べた上で、どれを選んだらいいのかを、東部の方と一緒に議論して選ん

渡邊委員長代理	<p>でくる。その次に、県と国にいくと。途中経過はここに報告していくということでもいいかと思います。</p>
四元委員	<ul style="list-style-type: none"> ● メニューとは、特に道路に関わる制度的なことを調べてというお話ですね。有力な方法だと思いますが。どなたに関わって頂くか。
B委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 東部地区から12月に意見書が出されております。東部の方と話の機会を作ろうじゃないかと、会長と話してる訳ですけども、東部は地権者云々よりも、道路の問題一本に絞ったらいいと思うんです。決まってから地権者調べても、十分協力はして頂けるだろうとは思いますが。道路は現状のままで説得できるのが最大のポイントだろうと思えますけども。それがだめだと中々了解はして頂けないと思うんです。智者に意見を頂かないといけないと思うんです。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路は、新設は非常に難しいと思います。拡幅なり改築なり専門的にあると思うんです。要望書が4車線と出ておりますが、3車線でもいいし、少しづつ拡張していったという方法もあると思うのです。皆さんがおっしゃったことは、賛成しますけれども、道路の問題は今後重点的に考えて頂きたい。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路の問題で、どこまで我慢してもらえるかという話もしていかなくちゃいけないのですが、最大限、我々が努力をしないと納得はして頂けないと思うんです。奈良市にしても奈良県にしても、道路の専門の方がいらっしゃると思いますので、職員の中で。そういう方を招いて一緒に議論する。あるいは観光という話が出てたら観光課とか、場合によっては市長も一緒に、道路をどの程度努力で拡幅できるのかを、専門の人達と集まりながら、少人数でやっていく活動と、我々の何人かが、現実に地権者の方に行き、東部の人達と会って、道路の問題をどう考えてるかという活動をするのも必要だと思いますね。
事務局(仲)	<p>道路の専門的な部会は、すぐにでも始めて、1ヶ月後位に東部の人に来て、後は並行してやっていくという計画を立てたらどうでしょうか。</p>
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路専門ですとか、市長のリーダーシップの元で、関連する部署の方にもご協力をお願いしないと、話は前にすすまないと思うんですけど。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 確かに道路ができれば受けて頂くということも、我々も期待しております。道路を拡幅できるかどうか。焼却場ができるのと道路の拡幅は、本来は別だと思えます。観光客それから地区内の交通の移動を何とかしていこうという観点から広げていく位置付けでない、道路にかかる方が土地を提供するとなれば、かなりの抵抗があると思うんです。とっかかりをうまくもっていかないといけないじゃないかと思うんです。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 分科会を堅いイメージでとらえないで、プロジェクトチーム的なイメージでスタートして、そのメンバーで、国なり県なりに行き、専門的なお話を聞いてくればいい話ですから、このメンバーの中で、道路問題に取り組みたい人を、手をあげて頂くなり、委員長さんが指名して頂くなりして、プロジェクトチームを作って、どういう打ちだし方したら抵抗が少ないのか、どういう論理で

渡邊委員長代理 佐藤委員	<p>相手に迫っていくのか議論をして、ここで承認もらってその方向でいくと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今、手を挙げるというのも中々、日本人の特質上、難しいと思いますが。 ● 今ここで手を挙げるのは難しいと思いますので、事務局サイドでも委員長代理も考えて頂いて、機動性を持って積極的に動かなきゃいけませんから、少人数の方がいいと思います。全体会議で決めていくということで、委員さんには、プロジェクトチームの活動はお知らせして、出られる機会はみんな持つという位置付けで、気楽に参加できるという形で、委員の心積もりも、次回の委員会位までに、あらかじめ決めていくという方向でどうなんでしょうか。
三浦委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光に結び付けてという話があったと思うんですが、他の369号線の方々は観光じゃなくて、生活だと思えます。勤務ですね。県庁方面、市役所の方に向かう方が多いんです、東部山間はね。その方があそこの渋滞をなんとかしてほしいという条件を出したという理解なんです、私は。確かに奈良阪から県庁方面に向かっては観光の車が多いですから、土日は特に。だったらパーク&バスライドを徹底して車での乗り入れを防ぐとか、ソフト的な対応の仕方がある訳です。生活であそこの渋滞をなんとかしてほしいというのが、あくまでも引き換えに条件として出されているところを、念頭においていかないと、清掃工場＝道路の拡幅ではないですけど、そこも加味しながら対応していかないと、東部の方々の思いとは別の方向に進むような気がします。369号線とか、奈良ハタノ線を拡幅することだけじゃなくて、法務局の前の道を広げる方法とか、受けの方を広げるという方法も一つの渋滞緩和になるんじゃないかと。そうすればスムーズに流れるようですから、プロジェクトチームを作って、その中で論議していこうということでもいいんじゃないかと思うんです。観光に無理に結びつけるというのに、私は抵抗があります。
事務局(仲)	<ul style="list-style-type: none"> ● 国と県を動かすのに、一番インパクトが強いのがどれかと、単純に考えただけの話で、色々なファクターを加味していくことを、分科会作って考えて頂いて、持ち上げていくと。協力頂く方は捉え方が色々あると思いますので、そういう考え方も出てくるんじゃないかということです。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 国に対しては観光、地元に対しては生活ということで。
渡邊委員長代理 事務局(松本) 佐藤委員 事務局(仲)	<p>(3) 新たなごみ焼却施設の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コンセプトというか、先にこれをお話頂いてからですかね。 「新たなごみ焼却処理施設の整備に向けて」の説明。 ● ポイントだけ絞って説明してくれませんか。 ● この前、施設の機械の説明だけ致しましたので、その前段の方向性として市として建替えをこう考えておると。これは、その前段にひつつくということで、説明させて頂きました。
渡邊委員長代理 事務局(平木)	<ul style="list-style-type: none"> ● 視察先の説明を先にお願ひ致します。 「視察先の説明」

<p>森住委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設だけを見て行政の方から説明を受けましても、どこが問題点かがあまり分からないんです。住民の方とどう対話したらいいかが私達の一番の課題ですからね。泉北環境施設組合と京都市がいいと思います。泉北環境施設組合は、私が20数年前から、関わったんですけども、当時から住民参加の協議会が出来てるんです。私がおその中のアドバイザーに入ってます、20数年続いておりました。ここは是非、行ってほしいとこです。 <p>京都市は、住民の方もよく勉強されてますから、談合問題を槍玉にあげて裁判やったんです。公害問題だけじゃなくて、談合問題と密接に結びついていると、焼却炉建設の問題というのは。</p>
<p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 談合云々の話を、我々見に行くんじゃないでなくて、地域住民との話し合いのところを見たいですので、この泉北は魅力があるかと思ひます。
<p>佐藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪の泉北は分かったんですが。京都の方はどうなんですか。
<p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 東北部の施設は焼却自体はすばらしいんですが、飛灰の溶融を日本で唯一やってるんですが、見に行ってもいつも止まっていると聞いておひます。
<p>森住委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 2カ所位行ったらいいと思うから。
<p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 岸和田貝塚と泉北というのも一つの方法かと思ひます。 <p>2日に分けて2回よりも、1日で朝から2ヶ所行く方が、いいかと思ひます。</p>
<p>事務局(仲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 日程を選んで頂いて、相手にお話したいと思ひんですが。
<p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 7月か8月位がいいかと思ひます。8月の前半ですと、お盆の前位になると思ひますが。この岸和田貝塚と泉北で。岸和田貝塚はまだ新しいですので、非常に見てみたいというのもあります。
<p>事務局(仲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 一日拘束させて頂くということで、8月の前半でよろしいですか。
<p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 今日、この9地点が決まったことと、さらに絞込みするのにランキングの作業もしながら、地権者の関係、東部山間の道路の件については、積極的に動くように、今からやりましょうという話です。施設見学については2ヶ所。8月第2週の月曜日から木曜日の間を考へて調整をお願いしたいと。
<p>事務局(吉住)</p>	<p>(4)「中間報告」に対する意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「中間報告」の説明。
<p>事務局(吉住)</p>	<p>パブリックコメントをさせて頂いて、その都度委員会に報告させて頂いてますが、3月末で整理して、HP等に公開させて頂けたらということなんです。</p>
<p>佐藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 11月に中間報告出し、それを受けて奈良市がパブリックコメント募集され、かなりの数の意見が出されてますので、出したままののにどうなってるんだということですから、概要でお出しになるのはいいと思ひます、割と早くという意味では。意見交換を積み重ねていくのは、大事だと思ひますので、事務局の方で要領よく整理されただけでは、いかがかなと思ひておるんです。中間報告もこの委員会で、議論をして出したんですが、その中間報告の、冒頭の1ページにある訳ですが、「市民の皆さんはもとより、特に候補地に選ばれた地区

<p>渡邊委員長代理</p>	<p>の住民の方々のご意見を是非聞くべきだということになり、本中間報告書を作ることになりました。ご多忙中、誠に恐縮ですが、一度忌憚のないご意見をお聞かせ頂きたいと思います。頂いたご意見につきましては、今後検討を進めていく予定である最終的な移転候補地に反映していきたいと思っています。」この委員会が主体的にとりまとめて、皆さんの忌憚のない意見を聞きたい、頂いたものは、反映させていただきますよと中間報告で出してる訳で、我々が責任をもってまとめる必要があると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 参考資料で出てきてるのですが。例えば、我々は案を作ってる最中ですよという言い方で、委員会の正式な見解はつけてない状態でも、これだけの意見が集まってますと乗せるのは、一つの方法かと思います。この意見募集の概要は非常によくまとまってると思いますので。
<p>佐藤委員 渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 賛成です。 ● この状態で公開に踏み切って頂いて、委員会として、どのように考えているかは次のときに話し合っ出すと。リアクションを外に見せるということが大事であると。それでいかがでしょうか。
<p>渡邊委員長代理 事務局（仲） 渡邊委員長代理 事務局（深村）</p>	<p>(5) 今後の策定委員会開催日程などについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日程ですね。次はいつごろになるんでしょうかね。 ● 施設見学会終わってからで、お願いできないでしょうか。 ● 地権者とか道路とかいったことで少し時間もかかるという訳ですね。 8月の12日火曜日にやるということでもよろしくお願ひします。 ● 皆様、長時間に渡り、ご審議頂きありがとうございました。次回、6月3日の開催についてよろしくお願ひ申し上げ、閉会とさせていただきます。